



農薬にはどんな種類があるのか

農薬にはいっぱい種類があります。使い方も細かく決まっていて複雑なんですよ。私たち生産者も一つ一つ確認をしながら使用しているのです。



具体的に、農薬にはどんな種類があるのかしら?

A!



農薬を使用する目的によって分類すると次のように分けられます。

■殺虫剤
害虫から農作物を守る。
例:スミチオン
ダイアジノン



元気アップ!!

■殺菌剤
農作物に発生する病気を防ぐ。
例:ダコニール
トップジンM



■除草剤
農作物の生育を阻害する雑草などを防ぐ。例:バスタ、ゴーゴーサン



■植物成長調整剤
稻を倒れないようにしたり、
種のないぶどうをつくるのに使う。
例:スマレクト、ジベレリン

※その他、ネズミを退治する殺そ剤などもあります。

※農薬と同じ成分が、家庭用の殺虫剤などとして使われていることもあります。



一言で農薬と言っても、いろいろあるのね。

ワンポイント ●農薬の使い方

農薬の使用方法は、瓶や袋に記載してあります。
効果的にかつ安全に使うための必要不可欠な事項が表示されています。



- ①登録番号
- ②使える作物と効果のある病害虫や雑草
- ③面積に応じた使用量の限度、薄める倍率
- ④使用する時期
- ⑤使用できる回数(有効成分)
- ⑥その他使用上の注意事項

(附録p63)



生産者は、この記載事項を守って農薬を使用します。
使用基準に違反すると罰せられます。